

資料送付のご案内

この度は資料請求をいただきまして、誠にありがとうございます。
早速ではございますが、ご案内資料ならびに入会申込書一式をお送り申し上げます。
宜しくご検討下さいますようお願い申し上げます。
ご利用を心よりお待ちしております。

会社紹介

メアリーポピンズは昭和 63 年に神戸で創業し、地域に根ざしてベビーシッター・チャイルドシッターサービスを提供しております。大阪・京都・奈良と少しずつ地域を広げ、多くのお客様にご利用いただきながら 35 年歩んで参りました。

お母様、お父様が安心して子育てとお仕事を両立できるよう、心を尽くしてお手伝いさせていただきます。

メアリーポピンズのこだわり

- **コーディネーターがお客様に合ったシッターを心を込めて人選します。**

メアリーポピンズでは、コーディネーターがお客様に合うシッターを人選し手配させていただいているため、お客様ご自身でシッターを探す必要がありません。「予定していたシッターが急に来られなくなった」等のトラブルにも、コーディネーターが責任を持って代わりのシッターを手配します。シッターとコーディネーターが力を合わせてお子様の成長と一緒にサポートさせていただきます。

- **メアリーポピンズのシッターは人柄を重視して採用しています。**

コーディネーターが同席の上、必ず対面で面接を行い、資格や経験・スキルに加えてその人の人柄を大切に、採用しています。

- **ご家庭の方針に沿って安心・安全にお世話させていただきます。**

お子様の情報、ご家庭の教育方針や生活習慣を事前にお伺いし、安全第一でお世話させていただきます。

ご利用のはじめ方

入会申込書類の記入・返送

下記（１）～（５）の用紙にご記入後、同封の返信用封筒にてご返送ください。
弊社に書類が到着いたしましたら、担当者より電話連絡をさせていただきます。

- （１） メアリーポピンズ入会申込書
- （２） 利用場所について
- （３） 同意書
- （４） 業務請負委託契約書（２部とも署名捺印の上ご返送ください）
- （５） お子様について

【急ぎの利用予定がある場合は】

FAX または E-mail に PDF ファイルを添付してお送りください。
原本につきましては後日、郵送をお願い致します。

入会金・年会費の振込

入会金 22,000 円と年会費 3,300 円を下記口座へお振り込みください。

振込口座： 三井住友銀行・神戸駅前支店・普通・3573068 （株）メアリーポピンズ

振込金額： 25,300 円（消費税込）

入会登録完了

入会金と年会費のお振込が確認できましたら、会員登録が完了となります。

メアリーポピンズより下記書類を郵送させていただきます。

- 会員登録完了のお知らせカード
- 「業務請負委託契約書」のお客様控え
- 入会金・年会費の領収証

ご利用開始

ご利用日時がお決まりになりましたら、初回ご予約はお電話にてご予約ください。
ご利用に際し、弊社ホームページに「よくあるご質問」をまとめております。
よろしければ右の QR コードよりご覧くださいませ。

■ 連絡方法

TEL 078-331-0005 / FAX 078-331-0006

E-mail: webmaster@marypoppins.co.jp

■ 受付時間

平日 10:00 ～18:00

土曜日 10:00 ～16:00（日曜・祝日はお休みです）



■ご自宅派遣 ベビーシッター料金表

2025年10月1日より実施

■ご利用料金（税込）

入会金	1 家族 22,000 円
年会費	1 家族 3,300 円 / 1 年 利用のない年はご負担もなし。
基本料金	2,035 円 / 1h

■割増料金（税込）

夜間・早朝割増	550 円 / 1h	17 時から翌日 9 時まで
兄弟割増	1,100 円 / 1h	ご兄弟お二人目からは割増料金のみ
休日割増	440 円 / 1h	土曜・日曜・祝日
延長割増	440 円 / 1h	当日の時間延長
年末年始・お盆割増	1,100 円 / 1h	

■オプションサービス（税込）

送迎	1,100 円 / 1 回（片道）	幼稚園・保育園や習い事への送迎をいたします。
送迎 1 時間	3,850 円 / 1 回 1 時間	送迎 1 回を含む 1 時間だけのご利用、送迎基本料金。 左記料金には利用料金と送迎料金を含みます。※.1
自宅外でのお世話	550 円 / 1h	遠足に同行する等、自宅以外の場所での世話。 短時間のお散歩は通常のサービスに含まれます。
家事サービス	550 円 / 15 分	簡単な日常の家事をお受けします。 但し、戸外での作業、お風呂とトイレの掃除はお受け できません。※事前に、お申し出下さい。
病児保育	1,100 円 / 1h	ご相談下さい。※事前に、お申し出下さい。
病後児保育	440 円 / 1h	病状が快方に向かっている場合にお受けして おります。※事前に、お申し出下さい。
沐浴介助	1,650 円 / 1 人	※事前に、お申し出下さい。
幼児入浴	1,100 円 / 1 人	※事前に、お申し出下さい。

■その他（税込）

交通費は当日実費にて申し受けます。	
傷害保険料を対象児の人数にかかわらず 1 日 200 円	
ベビーシッターの食事は 1 食目に限り持参いたします。	
ご利用予約は 3 時間以上 15 分単位で承ります。引き継ぎにかかる時間も含めた時間帯でご予約ください。	
ご利用予約・変更は前々日の受付時間内までにお電話下さい。（但し、日祝日は数えない。）	
下記の時刻以降の予約は、下記の通り、手数料を 1 回当たり申し受けます。	
予約申込が前々日の 18 時（土曜は 16 時）以後の場合	1,100 円
予約申込が前日の 18 時（土曜は 16 時）以後の場合	2,200 円
キャンセルは前々日の受付時間内までにお電話下さい。（但し、日祝日は数えない。）	
下記の時刻以降のキャンセルは、下記の通りキャンセル料を申し受けます。	
お申し出が前々日の 18 時（土曜は 16 時）以後の場合	予約時間料金の半額。
お申し出が前日の 18 時（土曜は 16 時）以後の場合	予約時間料金の全額。
※1. 送迎 1 時間について： 別途、割増料金、オプションサービス料金、その他、交通費実費等、 また、その 1 時間内に 2 回目の送迎は 1,100 円を加算させていただきます。また、地域により現在 は対応できない場合もございますので、事前にご相談くださいますようお願いいたします。	
入会手続きをご利用日の前々日まで完了していない場合は 上記料金のすべてが 2 割増となり、当日現金にて承ります。	

ご利用料金の計算見本

※金額は全て税込み

■ 子ども一人を10時から13時までの3時間、自宅にて。平日のご利用。

項目	単価	時間	金額
【基本料金】 10時～13時まで（3時間）	2,035 円	3 時間	6,105 円
【その他】 交通費 保険料	200 円	1 日	実費 200 円
合計			6,305 円

■ ご兄弟二人のお子様を10時から13時までの3時間、自宅にて。平日のご利用。

項目	単価	時間	金額
【基本料金】 10時～13時まで（3時間）	2,035 円	3 時間	6,105 円
【割増料金】 兄弟割増	1,100 円	3 時間	3,300 円
【その他】 交通費 保険料	200 円	1 日	実費 200 円
合計			9,605 円

■ 17時に保育所にお迎えから21時まで4時間（平日、お子様お一人の場合）

項目	単価	時間・回数	金額
【基本料金】 17時～21時まで（4時間）	2,035 円	4 時間	8,140 円
【割増料金】 夜間割増	550 円	4 時間	2,200 円
【その他】 送迎 交通費 保険料	1100 円 200 円	1 回 1 日	1,100 円 実費 200 円
合計			¥ 11,640 円

(1)

メアリーポピンズ入会申込書

入会日 年 月 日

私は別紙記載の規約承認の上、メアリーポピンズへの入会申し込みを致します。

太枠線内をご記入下さい。

フリガナ			生年月日	年	月	日	才
■申込者氏名	(印)		続柄 (子どもから見て)				
現住所	〒 ※マンション、アパート名もご記入下さい。						
連絡先	携帯電話 (1人目)	所有者名		続柄			
	携帯電話 (2人目)	所有者名		続柄			
	自宅 TEL	E-mail					
勤務先	所属部課		役職名				
勤務先住所	〒		TEL		- -		
緊急連絡先	氏名	TEL (自宅・勤務先)		-		-	
	続柄	携帯電話		-		-	
	〒						

フリガナ			愛称	生年月日	年齢
◆お子様氏名	男 女			年 月 日	才 ヵ月
園・学校名	クラス		担任		

フリガナ			愛称	生年月日	年齢
◆お子様氏名	男 女			年 月 日	才 ヵ月
園・学校名	クラス		担任		

フリガナ			愛称	生年月日	年齢
◆お子様氏名	男 女			年 月 日	才 ヵ月
園・学校名	クラス		担任		

同居の家族について (申込者、申込者のお子様以外)

ご家族氏名	続柄	年齢	勤務先又は学校名

紹介者名

書類発送日

(2)

利用場所について

最寄り駅

1. 線 駅 出口より、バスを利用 する・しない、 自宅まで 分
2. 線 駅 出口より、バスを利用 する・しない、 自宅まで 分
3. 線 駅 出口より、バスを利用 する・しない、 自宅まで 分

バスは 線 バスを利用。間隔は朝、夕 約 分で、昼間は約 分

系統番号、又は行き先は 行き 下車 徒歩 分

道順 最寄り駅（バス停）から自宅まで

曲がり角の手前にある目印になるもの、マンション等の入り口の場所、建物の中で迷いやすい場合はその図、または言葉をご記入ください。

※駐車場（有・無）

N
4

犬、猫などを飼育 していますか。	はい・いいえ	例：犬、プードル 2kg。 鳥、文鳥 2羽。	
	↓	利用時同室に いる・いない	飼育環境をお聞かせ下さい。（ゲージの有無など）

(3)

病児・病後児保育サービスの利用についての同意書

病児・病後児保育サービスのご利用につきましては、下記をご確認の上あらかじめ同意書のご提出をお願い致します。ご利用の際は「病児保育サービスについて」をご一読いただいた上で、お電話にてご予約を承ります。

※「病児保育サービスについて」はホームページよりダウンロードいただけます。(よくあるご質問>オプションサービスについて>病児保育について)

1. メアリーポピンズは健康なお子様を対象としたベビーシッターサービスです。病児保育の際は、感染症対応可能なシッターが担当させていただきますが、お子様の様子やその日のご予約状況、感染症の流行期等により、お受けできない場合もございます。
2. ご利用の際は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。
3. シッターに病児保育の研修は行っておりません。保護者様の指示に従って安静に過ごさせていただきますが、ご利用中、またはご利用後にお子様の病状が悪化することがありまして責任は負いかねます。
4. シッティング中でも、お子様の体調によっては、保護者様にご連絡をさせていただきお戻りいただく可能性がございます。
5. 以下の場合ご利用いただけません。
 - 39℃以上の高熱時
 - インフルエンザや新型コロナウイルス、流行期の感染性胃腸炎等の伝染性の強い病気の初期
 - 緊急時に保護者の方と連絡が取れない状況でのご利用
 - 弊社がサービスを提供できないと判断した場合

私は、病児・病後児保育サービスを利用するにあたり、上記の内容について同意します。

年 月 日

株式会社メアリーポピンズ殿

申込者氏名

(印)

業務請負委託契約書

下「乙」という。)とは、次の通りベビーシッター業務(以下「業務」という。)に
関するベビーシッター業務請負委託契約書(以下「契約」という。)を締結する。

第1条 目的

1. 乙は甲より受諾した子どもを心身共に健やかに育成することを常に念
頭に置き、安全かつ健康的で文化的な環境を提供しつつ、甲の指定する
居宅等において業務を行うことを目的とする。

第2条 方法

1. 甲は乙に対して業務を請負委託し、乙はこれを受諾した。乙は、乙の雇
用するベビーシッターをして業務に従事させる。
2. 業務に際しての具体的な細目に関しては、その都度別途協議する。
3. 業務には、家事等の単純労働及び医療行為は含まれない。

第3条 契約期間

1. 本契約の契約期間は、 年 月 日より 年間とする。
但し、期間満了の3ヶ月前までに甲または乙のいずれか一方から別段の
意思表示のない時は契約期間をさらに1カ年延長するものとし、その後
もまた同様とする。

第4条 利用料金

1. 甲は乙に対して、別途料金表に基づいてシッティング料金を支払う。

第5条 業務器材等の調達

1. 乙は、業務履行に際して必要とされる器材等を自ら調達する。但し、乙
は甲の同意を得て、甲の器材等が無償で使用することができる。

第6条 誠実履行業務

1. 乙は、業務に関する諸法令を遵守しつつ自ら業務処理計画を立案し、ベ
ビーシッターを適正に配置すると共に指導監督及び教育指導を行い、甲
の委託主旨に従って業務を誠実に履行する。
2. 甲は、本契約のほかに付随する約定を誠実に遵守する。

第7条 法的責任

1. 乙は、ベビーシッターに関する法令上の責任を全て負うこととし、甲に
対して一切の責任を及ぼさない。

第8条 秘密保持

1. 甲及び乙は、業務上において知り得た相手方の秘密並びに情報を、第三
者に漏洩してはならない。

第9条 損害賠償責任

1. 乙は、業務の遂行中に乙及び乙のベビーシッターの故意又は過失により、
甲若しくは甲の子どもにも損害を与えたと認められた場合、乙の加入する
保険において損害賠償の責任を負う。

第10条 契約解除

1. 甲又は乙が本契約並びに本契約に付随する約定に違反した場合、その他
相手方の信頼を損ねる事情のある場合には、双方共に何ら予告なく直ち
に本契約を解除することができる。

第11条 誠実協議

1. 本契約並びに本契約に付随する約定の条項の解釈に疑義が生じた場合
及び定めのない事項については、その都度甲乙誠意を以て協議の上、円
満に解決する。

第12条 管轄裁判所

1. 本契約並びに本契約に付随する約定に関して紛争が生じた場合、神戸地
方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに甲乙共に同意する。

上記合意の証として、本契約書を2通作成し、甲乙が署名捺印の上、甲乙各自
1通を保有するものとする。

____年 ____月 ____日

(甲) 住所

氏名 _____ 印

(乙) 住所

〒650-0022 神戸市中央区元町通3-17-8

TOWA神戸元町ビル9F

事業所名 株式会社メアリーポピンズ

代表者氏名 福富 初美 印

業務請負委託契約書

（以下「甲」という。）と株式会社メアリーポピンズ（以下「乙」という。）とは、次の通りベビーシッター業務（以下「業務」という。）に関するベビーシッター業務請負委託契約書（以下「契約」という。）を締結する。

第1条 目的

1. 乙は甲より受諾した子どもを心身共に健やかに育成することを常に念頭に置き、安全かつ健康的で文化的な環境を提供しつつ、甲の指定する居宅等において業務を行うことを目的とする。

第2条 方法

1. 甲は乙に対して業務を請負委託し、乙はこれを受諾した。乙は、乙の雇用するベビーシッターをして業務に従事させる。
2. 業務に際しての具体的な細目に関しては、その都度別途協議する。
3. 業務には、家事等の単純労働及び医療行為は含まれない。

第3条 契約期間

1. 本契約の契約期間は、 年 月 日より一年間とする。但し、期間満了の3ヶ月前までに甲または乙のいずれか一方から別段の意思表示のない時は契約期間をさらに1カ年延長するものとし、その後もまた同様とする。

第4条 利用料金

1. 甲は乙に対して、別途料金表に基づいてシッティング料金を支払う。

第5条 業務器材等の調達

1. 乙は、業務履行に際して必要とされる器材等を自ら調達する。但し、乙は甲の同意を得て、甲の器材等が無償で使用することができる。

第6条 誠実履行業務

1. 乙は、業務に関する諸法令を遵守しつつ自ら業務処理計画を立案し、ベビーシッターを適正に配置すると共に指導監督及び教育指導を行い、甲の委託主旨に従って業務を誠実に履行する。
2. 甲は、本契約のほかに付随する約定を誠実に遵守する。

第7条 法的責任

1. 乙は、ベビーシッターに関する法令上の責任を全て負うこととし、甲に対して一切の責任を及ぼさない。

第8条 秘密保持

1. 甲及び乙は、業務上において知り得た相手方の秘密並びに情報を、第三者に漏洩してはならない。

第9条 損害賠償責任

1. 乙は、業務の遂行中に乙及び乙のベビーシッターの故意又は過失により、甲若しくは甲の子どもに損害を与えたと認められた場合、乙の加入する保険において損害賠償の責任を負う。

第10条 契約解除

1. 甲又は乙が本契約並びに本契約に付随する約定に違反した場合、その他相手方の信頼を損ねる事情のある場合には、双方共に何ら予告なく直ちに本契約を解除することができる。

第11条 誠実協議

1. 本契約並びに本契約に付随する約定の条項の解釈に疑義が生じた場合及び定めのない事項については、その都度甲乙誠意を以て協議の上、円満に解決する。

第12条 管轄裁判所

1. 本契約並びに本契約に付随する約定に関して紛争が生じた場合、神戸地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに甲乙共に同意する。

上記合意の証として、本契約書を2通作成し、甲乙が署名捺印の上、甲乙各自1通を保有するものとする。

年 月 日

(甲) 住所

氏名

印

(乙) 住所

〒650-0022 神戸市中央区元町通3-17-8

TOWA神戸元町ビル9F

事業所名 株式会社メアリーポピンズ

印

代表者氏名

福富 初美

印

記入見本

業務請負委託契約書

(4)

鈴木 一郎 (以下「甲」という。)と株式会社メアリーポピンズ(以下「乙」という。)

は、次の通りベビेशッター業務(以下「業務」という。)に関する

ベビेशッター業務委託契約書(以下「契約」という。)を締結する。

第1条

1. 乙は甲より受託した子どもを心身共に健やかに育成することを常に念頭に置き、安全かつ健康的で文化的な環境を提供しつつ、甲の指定する居室等において業務を行うことを目的とする。

第2条 方法

1. 甲は乙に対して業務を請負委託し、乙はこれを受諾した。乙は、乙の雇用するベビेशッターをして業務に従事させる。
2. 業務に際しての具体的な細目に関しては、その都度別途協議する。
3. 業務には、家事等の単純労働及び医療行為は含まれない。

第3条 契約期間

1. 本契約の契約期間は、2009年8月1日より一年間とする。但し、期間満了の3ヶ月前までに甲は乙のいづれか一方から別段の意思表示のない時は契約期間をさらに一年延長するものとし、その後もまた同様とする。

第4条 利用料金

1. 甲は乙に対して、別途料金表に基づいてベビेशッター料金を支払う。

第5条 業務器材等の調達

1. 乙は、業務履行に際して必要とされる器材等を自ら調達する。但し、乙は甲の同意を得て、甲の器材等が無償で使用することができる。

第6条 誠実履行業務

1. 乙は、業務に関する諸法令を遵守しつつ自ら業務処理計画を立案し、ベビेशッターを適正に配置すると共に指導監督及び教育指導を行い、甲の委託主旨に従って業務を誠実に履行する。
2. 甲は、本契約のほかに付随する約定を誠実に遵守する。

第7条 法的責任

1. 乙は、ベビेशッターに関する法令上の責任を全て負うこととし、甲に対して一切の責任を及ぼさない。

第8条 秘密保持

1. 甲及び乙は、業務上において知り得た相手方の秘密並びに情報を、第三者に漏洩してはならない。

第9条 損害賠償責任

1. 乙は、業務の遂行中に乙及び乙のベビेशッターの故意又は過失により、甲若しくは甲の子どもに損害を与えたと認められた場合、乙の加入する保険において損害賠償の責任を負う。

第10条 契約解除

1. 甲又は乙が本契約並びに本契約に付随する約定に違反した場合、その他相手方の信頼を損ねる事情のある場合には、双方共に何ら予告なく直ちに本契約を解除することができる。

第11条 誠実協議

1. 本契約並びに本契約に付随する約定の条項の解釈に疑義が生じた場合及び定めのない事項については、その都度甲乙誠意を以て協議の上、円満に解決する。

第12条 管轄裁判所

1. 本契約並びに本契約に付随する約定に関して紛争が生じた場合、神戸地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに甲乙共に同意する。

上記合意の証として、本契約書を2通作成し、甲乙が署名捺印の上、甲乙各自1通を保有するものとする。

2009年7月20日

所帯主様の署名、捺印をお願いします。

(甲) 住所 西宮市奥山3-22

氏名 鈴木 一郎

印

(乙) 住所 〒650-0022 神戸市中央区元町通3-17-8

TOWA神戸元町ビル9F

事業所名 株式会社メアリーポピンズ

代表者氏名 福富 初美

印

印

(5)

お子様について

ご利用時に必要な項目のみご記入下さい。

フリガナ

ご記入日 年 月 日

お子様名：

(男・女) 愛称：

●生年月日： 年 月 日 歳 カ月 ●血液型： 型 RH +・-

●体重： kg ●平熱： 度 ●室温：夏は 度、冬は 度

■教育方針、及び、しつけについて

()

■持病、及び、その対処法について

()

■食事について

食事の時間は 朝 : ~ : 、昼 : ~ : 、夜 : ~ :

アレルギー 有り・無し 有の場合はその内容 ()

その他、注意事項 ()

おやつ時間は 時頃、 時頃、

一回にどれくらいですか ()

■睡眠について

午前は : ~ : 、午後は : ~ : 、夜は : ~ :

寝付きは よい・悪い 寝起きは よい・悪い

ねむいときの癖、及び、寝かせ方

()

■排泄について

補助は いる・いない

→ オムツ・トレーニング中・便器 を使用している

排泄を 知らせる・知らせない

→ どのように知らせてくださいますか ()

■危険な場所、及び、行ってはいけない所について

()

■散歩、日光浴について (場所や時間帯など)

()

■興味を持っている事柄について

()

■主治医について

小児科医 () TEL - -

その他 () TEL - -

保険証番号：記号 番号 国保・社保・その他 ()

メアリーポピンズ訪問保育規約(個人用)

第1条 名称・目的

本サービスは、メアリーポピンズ ベビーシッターサービス（以下、本サービス）と称し、運営・管理は株式会社メアリーポピンズ（以下、当社）が行います。
お子様の保育をするものを、ベビーシッターと呼びます。

第2条 所在地

本サービスの本部は、神戸市中央区元町通3-17-8 TOWA神戸元町ビル9階 株式会社メアリーポピンズ内とします。
管理者：福富薫

第3条 会員

本サービスは会員制とし、会員は規約に従うものとします。

第4条 入会資格

当社に入会申込みをし、会社の承認を得たご家族を会員として登録します。
当社は、入会申込み者に以下の事由があると判断した場合、登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

- 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合。
- 本規約に違反したことがある方からの申請である場合。
- 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、右翼団体、総会屋等反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同様とします。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っている当社が判断した場合。
- その他、当社が登録を相当でないと判断した場合。

第5条 会員資格の一時停止・除名

当社は会員が次の各項目の一つに該当すると認めた場合は、会員たる資格の一時停止、又は、除名をすることができます。

- 本サービスの規約に違反した時。
- 本サービスの名誉及び信用を傷つけ又は、秩序を乱した時。
- 利用料金、年会費の支払を滞納し、期限を定めた催告にも応じない場合。
- ベビーシッター個人にサービスの依頼を行った場合。
- 反社会的勢力等の関係者であることが判明したとき、または個人・法人等、名目の如何を問わず、反社会的勢力等との取引及び資本関係等があった時。

第6条 会員資格の喪失

会員は会員資格を次の場合に喪失します。

- 会員本人による退会の申出があった場合。
- 除名された場合。

第7条 利用料金

本サービス利用料金は基本料金、割増料金、保険料、交通費、別途料金（食費、沐浴、入浴）から構成されます。

- 基本料金、割増料金、保険料については別紙料金表の通り。
- 交通費については、ベビーシッターの往復の電車、バス代の実費。早朝、夜間（21:30以降）の場合、又は最寄り駅から遠方場合は、タクシーを利用させて頂くこともありますのでご了承下さい。
- 食費については、ベビーシッターは一食目に限り持参いたしますが、下記の規定時間の二食目からは、ご用意頂くか、食事代として550円（税込）をご負担いただきます。
（規定時間－8:00、12:00、19:00）

第8条 利用方法

- ご利用の受付はすべて予約制です。予約希望日の2日前（ただし、日、祝日は数えません）の受付時間内にお電話でご予約下さい。
 - 電話受付時間：月曜～金曜 10:00～18:00
土曜 10:00～16:00
 - 日曜、祝日、夏期（盆）、冬期（年末年始）の受付業務は行っておりません。
 - ベビーシッターへの直接の予約、変更のご依頼はお受けできません。
- 予約申込み時には、会員番号とお名前を先にお申出頂き、日時、場所、対象人数、お子様の体調、お世話の主旨をお知らせ下さい。
 - ご利用時間内に幼稚園、保育所、教室への送迎や同行が含まれる場合は、あらかじめ詳細をご連絡願います。
 - お子様が病気等、異常のある場合は、原則として、ご依頼はお受けできません。ただし、医師判断により快方に向かっている場合は、あらかじめお申出頂き、割増料金にてご相談に応じます。（同封の同意書に署名捺印の上、返送しておいてください。）

- 予約時間は前後の引継ぎ時間を含めた、できる限り正確な時間帯をご予約下さい。
 - 3時間から、その後は15分単位で承ります。
 - ベビーシッター業務は、24時間体制、年中無休サービスといたします。
- 予約時間の変更について
 - 当日の時間短縮の場合は当日キャンセル扱いになります、当日の時間延長の場合は、当日延長料金が加算されます。（ただし、延長のおそれのある場合は、事前にお申し出下さい。）
 - 前日の時間短縮の場合は前日キャンセル扱いになります。
- ご利用は、単発でも、長期でも承ります。ただし、定期利用、継続利用、産褥シッター利用などの場合は、できる限り、お早めにご予約下さい。また、出張、宿泊、旅行同伴の場合もご相談下さい。
- 宿泊を伴う場合、ベビーシッターも寝具をお借りして仮眠をとります。
- ベビーシッターは、危険を伴う家事労働は、一切お受けできません。常にお子様から目をはなすことがないように努めております。
 - お子様の食事は、調理済みのものを、ご用意願います。
 - 産褥シッターなどで家事労働を含めた依頼の場合は、事前にお申し出願います。
- お子様が3名以上の場合や、法人、団体利用等で月齢の近いお子様が複数の場合にはベビーシッターが2名以上でお世話させて頂く場合があります。
- ウェブカメラ等（録画、録音機器）設置時は以下のルールを厳守ください。
 - シッティング中の様子確認以外の目的で使用しない。
 - シッターのプライバシーを守るため、着替え等が写り込まないよう設置場所に配慮し、設置箇所をシッターに伝える。
 - 映像、音声SNS等のウェブ上に公開するなど、不必要な第三者への流出させないでください。

第9条 お支払方法

- ご利用料金は原則として後日、銀行振り込みとします。（ご利用明細は、毎月、月末締めで計算の上、翌月15日までに請求書を郵送いたします。）
- 支払期限は、ご利用翌月の月末までとします。
- 支払方法は、初回ご利用分は銀行振り込みにて、2回目以降のご利用分については、便利な、各銀行、郵便局の口座自動引き落としも利用できます。
- ご利用当日には、交通費（電車バスの実費、又はタクシー代）だけを、シッティング終了時に、ベビーシッターに直接お支払下さい。
- 入会後相当期間を経過せずに、ご利用が短期間に集中または、長時間の依頼が続く場合で、当社が必要と判断した場合は利用料金の相当額を事前に支払いをいただく場合があります。

第10条 キャンセル料

- ご利用日前日の受付時間内の場合は、予約時間料金の半額を承ります。
- ご利用日前日の受付時間以降の場合は、予約時間料金の全額を承ります。
- シッター到着後のキャンセルの場合は、交通費も含まれます。
- ご利用日前日の時間変更については、前日キャンセル扱いになります。

第11条 保険の適用

本サービスを利用中、当社及び、当社シッターの責任に帰すべき事由により、会員様に損害をあたえた場合は、当社が加入する保険（賠償責任保険、傷害保険）から、加入限度内で補償いたします。
（保育サービス業総合保障制度加入、1名2億円・1事故10億円）

第12条 保険の適用外

不可抗力による事故等の場合は、保険金の支払われない場合もあります。

第13条 利用制限

- ご予約日の2日以前のご依頼でも、ベビーシッターのスケジュール上、対応できない場合もありますので、ご了承下さい。
- ご利用場所の制限は原則としてございませんが、お子様の年齢に適した保育環境のない場合は、対応できかねるか、場所の確保を事前にして頂く場合もございますので、ご了承下さい。
- 天災・天候不順、公共交通機関の停止・遅延及び感染症拡大等の事由によりシッターの訪問が著しく困難であるとき、予約を取り消しさせていただきますことがございます。

第14条 苦情・問い合わせ

- 窓口 078-331-0005 担当者：清水恵

第15条 規約の改訂

本規約の改訂は株式会社メアリーポピンズが定め、その効力は全会員に及ぶものとします